

第 20 回 伊賀市歴史的風致維持向上協議会 会議録

1. 日 時 令和 7 年 2 月 6 日（木）午後 2 時～午後 4 時 30 分

2. 場 所 市庁舎 5 階 5 0 1 会議室

3. 出席者 【委員】

菅原会長、浅野副会長、松生委員、山下委員、牧野委員、
滝井委員、小野委員、伊藤委員、堀川委員、岩野委員、川部委員

【事務局】

笠井課長（文化財課）、福島（文化財課）、
森口課長（中心市街地推進課）、松尾課長（都市計画課）

4. 議 事

事務局：要綱第 6 条により出席委員が 11 人であり会議が成立していることを
確認し、以後の議事進行については要綱第 6 条 1 項により、菅原会
長にお願いした。

1. 開催挨拶

会 長：平成 28 年に認定を受け、9 年ということになりますが、1 期目の総
括と 2 期目について、協議をお願いいたします。事項書に従って進行
します。まず、事項書 2、報告事項（1）令和 6 年度経過について事
務局から説明願います。

2. 報告事項

（1）令和 6 年度経過について

事務局：資料 1 により、令和 6 年度の事務局経過を報告。

《委員からの意見は特になし》

会 長：それでは事項書 3. 協議事項に入ります。（1）令和 6 年度進捗シー
ト（案）について事務局から説明をお願いします。

3. 協議事項

（1）令和 6 年度事業進捗シート（案）について

事務局：資料 3 により、令和 6 年度事業を一括で報告。

委 員：資料 3 の 4 ページ、令和 6 年度の記載が 9 月 20 日で終わっているが、
資料 1 事務局経過では本日の会議まで入っているが記載なくてよ
いか。

事務局：国交省へ令和 6 年度上半期での報告であるので 10 月以降は記載して
いません。

会 長：資料３の 14 ページ、「藤堂藩から拝領した」とあるが、武家屋敷は官舎として貸している扱いであるように考えるが、確認下さい。

事務局：入交家に伝わった文書の中に「拝領」という言葉があった。実態としては貸与されたものと思われるが、言葉については確認したい。

会 長：資料３の 46～47 ページについて、報道や動画、ニュースなど、いろいろな情報が発出されており、市民を巻き込んだ活動に繋がっているのではないかと思う。ケーブルテレビの番組などは二次利用も含めた利用促進も期待したい。

委 員：資料３の 49 ページについて、入館者数を記載しているが、減少しているのではないか。

事務局：9 月末までの半期のデータですので、これから後半期を含めれば前年度を上回るものと考えています。

会 長：地域の委員さんからの意見はありますか。

委 員：城下町に登録文化財が点在しているが、外観を見るにとどまることが多い。赤井家住宅は、さまざまな形で利活用ができるような整備がされているように思う。

会 長：歴史的な建造物や古民家などを市民が利活用できるような活動もあるように思うので取り上げていただきたい。

委 員：城下町には民間による古民家等の利活用事例がいくつかあると思うので、是非、取り上げていただきたい。

事務局：そのようにいたします。

会 長：島ヶ原についていかがでしょうか。

委 員：12 月に観菩提寺楼門の多聞天立像の修理が完了し、とてもよかった。2 月 11・12 日に正月堂の修正会が行われるので、皆さんにみていただきたいと思っている。まちづくり協議会においても地域の歴史や伝統文化の大切さを学習しており、今後も、地域の人々や観光客への普及・啓発を続けたい。

会 長：阿保地区については、いかがでしょうか。

委 員：資料３の 39 ページを見ていただきますと、昨年度、ようやく街道の西の入り口に街道看板を設置いただいた。今年度は、昔の写真を使った看板を設置予定である。3 月 2 日には初瀬街道まつりの開催を予定しており、斎王群行とのつながりから柘植地区住民自治協議会とのコラボにより実施したいと考えている。今年度は、街道両側の水路の補修を実施していただいております、今後も初瀬街道阿保宿を知っていただく活動を続けたい。

(2) 最終評価シート（案）について

事務局：次年度が最終年度となり、令和8年1月末に提出していくことを目標にしています。今後ご意見をいただきながら作成していくものではありますが、中間評価を上書きし、素案としました。資料4により方針別シート（様式1・2）、波及効果別シート（様式3）について、まず報告。

副会長：資料4の3ページ、18 古民家等再生活用事業がありますが、ニッポニアホテルによる町屋のホテルの取組は、稼働率が50%を上回り、インバウンドの効果が見られ、今後も2棟の開業を検討している。空き家対策とまちづくりの連携として高い評価を受けており、成功事例としてあげていただけたらと考える。

委員：ニッポニアホテルの「NOMATSU」では、宿泊客へ中町のお囃子や観光ルートの提供といった地域との連携も生まれていると聞いている。

会長：ニッポニアホテルの取組への高い評価は分かる。課題としてはその他の古民家等の利活用も伊賀市のまちづくりの事例としてあつてほしい思いがあり、今後の課題であると考えている。

委員：城下町では民間による古民家等の利活用がある。取り上げて記載してよいと考える。また資料4の5ページについて、城下町の建造物や史跡など32か所を3日間かけて巡る「伊賀ぶら」を実施しており、普及・啓発活動として取り上げていただくこともよいと思う。

会長：資料4の7ページの伊賀鉄道上野市駅舎であるが、建設年は11年と考えている。11年であれば鉄道会社の名称が伊賀軌道ではなく伊賀鉄道となるが、明確なものとならない場合は記載方法を検討いただいてもよいと思う。

事務局：一度資料を確認させていただき、検討します。

会長：他にございませんか。引き続き提案をお願いいたします。最終評価シート（案）の提案をお願いします。

事務局：代表的な事業の質シート（様式4）以降について説明をさせていただきます。代表的な事業の質シート（様式4）の2事業については、最終年度に外部評価者（都市計画審議会や文化財保護審議会の委員から）を委嘱し、コメントを頂戴する予定です。様式5及び6により13の歴史的風致の維持・向上の状況、庁内体制について説明。

会長：何か意見はありますか。

委員：資料4の22ページ、大村神社例大祭にみる歴史的風致について、今年も初瀬街道まつりを開催します。1日の講演会、2日の当日は歴史や文化を題材としたさまざまなイベントを行ないますので是非、お

越しいただきたい。特に今年は柘植地域まちづくり協議会と連携して斎王群行をイメージした催しも計画しています。

(3) 第2期計画について

事務局：資料5により1期目の総括として3つの重点地区別の風致と事業の状況について報告し、2期計画について説明。

委員：阿保地区で6事業あるが、事業No.27、大村神社例大祭民俗文化財伝承・活用事業が未着手とあるのは、コロナ過により活動が低下したこともあったように思うが、継続とは今後も続けていくということか。

事務局：祭礼が縮小されたことで協議ができなかったこともあるが、協議が遅くなり、着手ができなかったため課題と考えている。

事務局：作成シートの様式として現段階の進捗状況を記載しているものであるので今後、継続していくかどうかはお話も伺いながら検討していきたいという意味です。

委員：分かりました。

会長：事務局から1期計画の成果を踏まえ、2期計画についてご説明いただいたが、引き続き、提案をうけて意見を出していただこうかと思います。

事務局：資料6により、1期計画の成果と効果、第2期のコンセプトと方針、取組を説明。

会長：13の風致や3つの重点区域については現状維持が前提となるのか。継続していく事業がある中で2期計画へという流れが見え、2期計画の目玉となるコンセプトがほしいように考える。また、2期計画では、風致や重点地区は1期と同じものにしなければならないのか、変更がありうるのか。

事務局：13の風致、3つの重点区域については国交省へ風致や事業の状況を伝えるとともに歴史的な建造物、伝統行事や民俗行事についても50年を経過していることが条件としてあり、整理をさせていただきたいと考えています。

事務局：風致については、新たな風致を加える場合は、風致整理表を作成し、新規に位置付けることも可能です。重点区域の設定については、本来景観計画とセットで進めるというものである。風致及び重点地区については整理する必要もあろうかと思うので、今後、地域の方にご相談させていただくこともあろうかと考えます。

副会長：2期計画へ向けては手を上げていただきたいと考える。「20世紀遺産 20選」に選定された市は全国で20都市しかないわけで、非常に強みがあると思う。その点を国交省にアピールして進めてはどうか。景観審議会では、どのような形となるかわからないが「20世紀遺産 20選」を加味できないか検討している。近世の城下町の評価に、坂倉建築といった近現代遺産が評価されている。登録文化財への登載等を進めていただきたい。

委員：資料6において、2期計画として忍者が記載されているが、風致とのかかわりではどういうつながりがあるのか。

事務局：忍者を観光に活用する取組は、歴史を有するものであると考えている。

委員：伊賀流忍者は日本遺産として認定を受けているものであり、歴まち計画に事業や活動をのせていけないかと考えている。

委員：是非、忍者を入れていただきたいと思う。

副会長：壬生野地区の中世城館のある景観は、他にはない景観だと思う。これまでは、町家の景観を重点に取り組みを進めてきたが、2期計画では、壬生野地区を重点地区に含めるなどして、その景観を大切にする取組としてもよいのではないか。城下町の景観は他にもあるが、中世の景観は他にない。

事務局：壬生野地区については、現行の計画でも春日神社と長屋祭にみる風致を位置付けています。1期計画の取組のなかで春日神社拝殿の保存修理事業を実施しました。保存修理事業では、会長にご指導いただき、県教委にも報告書作成でご協力いただいた。確かに壬生野地区は他にない中世の景観を残す地域ですが、地域の方々がどのように受け止められるか、ということもありますので、地域の意向も踏まえて検討したいと思います。

会長：それでは、(3)第2期計画について、①伊賀市歴史的風致維持向上計画2期計画の策定に向けて「第1期計画総括・第2期計画取組方針」の説明をお願いします。

会長：事務局からの説明がありましたが、ご質問・ご意見ございませんか。

委員：2期目のコンセプトは、お城と伝統文化、忍者、芭蕉ということであるが、1期計画を策定した時に目指すべき姿があつて、それがどこまで達成できて、何ができなかったのか、といった総括をした上で、2期目の目標はなにか。達成できるビジョンをもって取り組むべきであると思う。

事務局：補足説明をすると、資料6の「第1期計画総括・第2期計画取組方針」

は、国交省の様式で、提出する内容のご検討をお願いした次第です。確認ですが、2期計画について着手するということによろしいでしょうか。

会 長：2期計画に着手することは自明のことと捉えていましたが、皆さんに確認します。着手ということによろしいでしょうか。

《異議なし》

事務局：ありがとうございました。それでは、国交省と協議を始めるにあたり、本日提示した資料のうち、提出資料の詳細については会長にご指導いただき、進めることといたしたいと思います。

(4) その他

事務局：次回、協議会は、5月中を予定しており、日程調整をさせていただきます。

会 長：これで議事はすべて終了いたしました。委員の皆様から何かございませんか。なければ、進行を事務局へお返しします。

事務局：本日は本当に、長時間にわたり審議をいただきましてありがとうございました。今後も第2期計画策定に向けて取り組んでまいりますのでご指導・ご助言賜りますようお願いいたします。